

# 令和4年度事業計画書

## 1 稽古の実施

目黒区立体育館の一般公開事業として行われている剣道、居合道及び杖道の稽古を、次表のとおり実施する。

場 所	種 目		曜 日	時 間	
中央体育館剣道場	剣 道	こども剣道	月・水・木・金・土	15:40～18:40	
		一 般	水	13:00～15:00	
			月・火・水・木・金・土・日	平日	19:00～21:30
				日・祝	9:00～11:30
	初心者	日・祝日	12:20～14:30		
	居合道	一 般	日・祝日	14:30～18:00	
19:30～21:30					
杖 道	一 般	日・祝日	18:00～19:30		
区民センター体育館	剣 道	こども剣道 一 般	火・金	15:40～18:40	
駒場体育館	剣 道	こども剣道 一 般	火・土	15:40～18:40	
碑文谷体育館	剣 道	こども剣道 一 般	火・金	15:40～18:40	
八雲体育館	剣 道	こども剣道	水・金	15:40～18:35	

注 行事等の都合及び新型コロナウイルスワクチン接種会場として稽古場所が使用されることとなった場合には、稽古を中止又は変更することがある。

## 2 審査会

### (1) 級位審査会

剣道級位審査会を、次表のとおり実施する。

審 査 会 名	実 施 年 月 日	会 場
前期剣道級位審査会	令和4年7月3日(日)	中央体育館競技場
臨時剣道級位審査会	令和4年11月6日(日)	中央体育館第2格技室
後期剣道級位審査会	令和5年2月5日(日)	中央体育館競技場

## (2) 段位審査会

剣道三段以下の段位審査会を、次表のとおり実施する。

審査会名	実施年月日	会場
前期剣道段位審査会	令和4年5月22日(日)	中央体育館競技場
後期剣道段位審査会	令和4年10月2日(日)	区民センター体育館

## 3 講習会等

### (1) ジュニア育成地域推進事業講習会

少年剣道及びその指導者を対象とした講習会・研修会並びに小学生学年別錬成剣道大会を実施する。

### (2) シニアスポーツ振興事業講習会

シニアの区民及び会員を対象とした講習会を実施する。

### (3) 城南ブロック剣道講習会

一般財団法人東京都剣道連盟主催の城南ブロック剣道講習会に参加する。

### (4) その他の講習

その他、必要な講習会を適宜実施する。

## 4 目黒区体育祭剣道大会

目黒区及びNPO目黒体育協会が主催する次表の目黒区体育祭剣道大会を主管し、当該大会を運営する。

大会名	実施年月日	会場
目黒区体育祭春季剣道大会(中止)	令和4年6月12日(日)	中央体育館競技場
目黒区体育祭秋季剣道大会	令和4年11月6日(日)	中央体育館競技場

注 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止されることがある。

## 5 指導者の派遣

次に掲げる体育館の一般公開事業に指導者を派遣する。

- (1) 目黒区立中央体育館(剣道、居合道及び杖道)
- (2) 目黒区立区民センター体育館(剣道)
- (3) 目黒区立駒場体育館(剣道)
- (4) 目黒区立碑文谷体育館(剣道)
- (5) 目黒区立八雲体育館(剣道)

## 6 選手、審判員及び係員の派遣

### (1) 城南四区親善剣道大会

目黒区、港区、品川区及び大田区の各剣道連盟で共催している「城南四区親善剣道大会」に選手、審判員及び係員を派遣する。

### (2) 各種大会

一般財団法人東京都剣道連盟、一般財団法人全日本剣道連盟等が主催する各種大会に選手、審判員及び係員を派遣する。

(3) 審査会

一般財団法人東京都剣道連盟が主催する剣道の段位審査会に審査員を派遣する。

## 7 普及、啓発及び広報

(1) ホームページの運営

ホームページを通じて、連盟の活動状況等を会員、目黒区民等の多数の関係者に広報する。

(2) 会員募集の広報

こども剣道、初心者剣道、一般剣道、居合道、杖道等の会員募集のための広報活動を行う。

(3) 資料等の収集

剣道、居合道及び杖道に関する資料等を収集し、会員等の閲覧に供する。

## 8 関係機関、団体等との連絡協調

(1) 目黒区、NPO目黒体育協会等の行政機関及び団体と緊密な連絡、協調を図る。

(2) 一般財団法人東京都剣道連盟及び一般財団法人全日本剣道連盟が行う各種行事に参加するとともに、必要な情報交換を行う。

(3) 城南四区の剣道連盟と必要な情報交換を行うとともに、緊密な連絡、協調を図る。

## 9 各種会議の開催

(1) 評議員会

年1回の定時評議員会を開催する。

なお、必要に応じて臨時評議員会を開催する。

(2) 理事会

年3回の通常理事会を開催する。

なお、必要に応じて臨時理事会を開催する。

(3) 執行理事会

原則として毎月1回、執行理事会を開催し事業執行について審議する。

(4) その他の会議

その他、必要に応じて登録団体会長会議等の各種会議を開催し、円滑な事業運営を行う。

## 10 その他

(1) 創立70周年記念事業として、記念誌を作成する。

(2) その他、目的を達成するために必要な事業を行う。